

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 全真会

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人☒その他③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事業所の所在地 山口県萩市大字山田字西沖田 4807 番 3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 26 年 3 月 2 日

(4) 設立登記年月日 昭和 26 年 3 月 20 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病 院	全真会病院	35/04-1006-5	山口県萩市大字 山田字西沖田	療養病床 54 床
介護医療院	全真会病院 介護医療院	35B0400023	4807 番 3	入所定員 54 名

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の下に

【 】書きで記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 27 日 令和 6 年度決算の同意

令和 8 年 3 月 27 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6) については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7) 以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 全真会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 山口県萩市大字山田字西沖田 4807 番 3

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資産額 602,807 千円 /
2. 負債額 89,491 千円 /
3. 純資産額 513,316 千円 /

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	153,556
B 固定資産	449,251
C 資産合計 (A + B)	602,807
D 負債合計	89,491
E 純資産 (C - D)	513,316

注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

建 物 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 医療法人 全真会

所在地 山口県萩市大字山田字西沖田 4807 番 3

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	【153,555】	I 流動負債	【34,896】
現金及び預金	45,705	買掛金	12,543
事業未収金	87,384	未払金	18,619
未収入金	10,546	預り金	3,045
たな卸資産	5,955	未払法人税等	141
前払費用	531	未払消費税等	548
その他の流動資産	3,434		
II 固定資産	【449,252】		
1 有形固定資産	(444,502)		
建物	241,431		
建物附属設備	35,570		
構築物	2,449		
医療用器械備品	33,647	II 固定負債	【54,595】
その他の器械備品	16,416	長期借入金	50,312
車両及び船舶	1,509	長期未払金	4,283
土地	111,357		
一括償却資産	2,123		
2 無形固定資産	(4,185)		
電話加入権	599	負債合計	89,491
ソフトウェア	3,586		
		純資産の部	
3 その他の資産	(565)	科 目	金 額
出資金	50	I 資本金	【1,500】
預託金	15		
医師会入会金	500	II 利益剰余金	【511,816】
		純資産合計	513,316
資産合計	602,807	負債・純資産合計	602,807

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 全真会

所在地 山口県萩市大字山田字西沖田 4807 番 3

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
事業収益		541,785
事業費用		581,488
事業損失		▲39,703
II 事業外収益		
受取利息	37	
その他の事業外収益	23,128	23,165
III 事業外費用		
支払利息	1,278	
その他の事業外費用	7,994	9,272
経常損失		▲25,810
IV 特別損失		
1. 固定資産除却損	193	193
税引前当期純損失		▲26,003
法人税・住民税及び事業税		▲147
当期純損失		▲26,150

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 全眞会

理事長 中 村 丘 殿

私は、医療法人全眞会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 16 日

医療法人 全眞会

監 事 森 田 孝

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。